

平成17年度

保育所の4月新規入所申込について



保育所は、仕事や病気などでお子さんの保育ができない保護者に代わり、日中保育をする児童福祉施設です。次の「入所基準」のいずれかに該当する児童が対象となります。

入所基準

- ① 保護者が家庭外で仕事をしている。
- ② 保護者が家庭内で児童と離れて家事以外の仕事をしている。
- ③ 死亡・行方不明・拘禁などの理由で保護者がいない。
- ④ 母親が出産前後であったり、病氣療養中である。
- ⑤ 保護者がいつも長期の病人の看護にあたっている。
- ⑥ 火災・風水害などで住宅が破損し、その復旧をしている。

提出書類

- ① 保育所入所申込書（現在すでに入所されている方は、**保育所入所者現況届**の提出が必要となります）
- ② 父母の就労証明書（病氣の場合は申立書と医師の診断書）
- ③ 父母の平成16年分給与所得源泉徴収票、または平成16年分所得税確定申告書の写し
- ④ ③で所得税が課税されていない方は、平成16年度住民税課税証明書（平成15年中の所得によるもので、平成16年1月1日現在の住民登録地で発行。平成16年1月1日現在の住民登録が石狩市外の方は、当時居住していた市町村で発行されます）
- ⑤ 65歳未満の祖父母等が同居している場合は、その方の就労証明書
- ⑥ 同居の祖父母等が病氣、または病人を看護している場合は、申立書と医師の診断書
- ⑦ 入所児童調査票（持病・予防接種の

- ⑧ 同意書（必要に応じ、課税状況の確認をさせていた、たくことがあります）
- ⑨ へき地保育所に申し込む方は、①と⑦のみ提出していただきます。

☆入所申込できる保育所

| | 保育所名 | 定員 | 保育時間 | 入所年齢 | 所在地 | 電話 |
|----|----------|-------|---------------------|---------------------|---------------|---------|
| 市立 | はまなす保育園 | 30 | 7:30～18:30 | 1歳6カ月以上 | 親船町45-2 | 62-3247 |
| | くるみ保育園 | 45 | 7:30～18:30 | 1歳6カ月以上 | 八幡1丁目433-14 | 66-3479 |
| 私立 | 石狩仲よし保育園 | 90 | 7:30～18:30(土曜18:00) | 生後8週間以上 | 花川北4条3丁目5-3 | 74-4388 |
| | えるむ保育園 | 90 | 7:30～18:30(土曜18:00) | 6カ月以上 | 花川北2条5丁目63 | 74-0696 |
| | 友愛保育園 | 60 | 7:30～18:30(土曜18:00) | 生後8週間以上 | 花川南8条3丁目153-3 | 73-6686 |
| | まきば保育園 | 60 | 7:30～18:30(土曜18:00) | 生後8週間以上 | 樽川6条2丁目600 | 72-0050 |
| | 南線光の子保育園 | 120 | 7:30～18:30 | 生後8週間以上 | 花川南4条3丁目2 | 73-0773 |
| | へき地 | 生振保育園 | 60 | 8:00～17:00(土曜12:00) | 1歳以上 | 生振793-2 |
| | 高岡保育園 | 50 | 8:00～17:00(土曜12:00) | 1歳以上 | 八幡町高岡31-6 | 66-4030 |

☆入所申込用紙等

申し込みに必要な書類や詳細事項が記載されている「保育所ガイド」は児童家庭課窓口で配布しています。

☆選考方法

入所希望者が各保育所の定員を超えた場合には、入所選考基準に基づき、家庭での保育が困難なお子さんから優先して入所を決定します。

入所申込期間

平成17年1月20日(木)～
平成17年2月21日(月)必着

障がい児保育

対象 次の要件を全て満たす児童
・上記入所基準の①～⑥に該当している児童
・軽度の心身障がいはあるが集団保育が可能な児童

実施保育所

石狩仲よし保育園(3歳以上 定員3人)・南線光の子保育園(1歳以上 定員3人)

乳児保育

対象 生後8週間を経過した乳児および育児休業明けの乳児

実施保育所

石狩仲よし保育園・友愛保育園・まきば保育園・南線光の子保育園

時間延長保育

保護者の就労形態により、入所児童の保育時間の延長をしています(料金は別途必要)。

実施保育所

はまなす保育園・くるみ保育園・石狩仲よし保育園・えるむ保育園・友愛保育園・まきば保育園・南線光の子保育園

延長時間

18時30分～19時
※石狩仲よし保育園、友愛保育園、まきば保育園、南線光の子保育園では7時～7時30分も実施。

一時的保育

保護者の就労形態により、家庭における保育が断続的に困難な時や、保

護者の入院・看護または、保護者のリフレッシュのため一時的な保育をしています。

対象

生後8週間経過した日から(はまなす保育園・くるみ保育園は1歳6カ月から)就学前で、現在保育所に入所していない児童。

実施保育所

はまなす保育園・くるみ保育園・南線光の子保育園

定員

はまなす保育園・くるみ保育園(1日5人まで)
南線光の子保育園(1日10人まで)

病後児保育

病氣回復期にあつて、まだ保育所には通えない児童を保護者の責任のもと、保育士・看護師が自宅などで一時的に保育を行います。

料金は別途かかります。また、利用にあつては、事前登録と医師の診断が必要で、詳しくは児童家庭課へお問い合わせください。

対象

市内の認可保育所に通っている1歳以上の児童で、病後等の理由から保育所に通えず、かつ保護者が勤務等で家庭で保育できない状態である児童(まだ治療が必要な病中児は対象となりません)

対象となる病氣

はしか、おたふくかぜ、風しん、水ぼうそう、りんご病、手足口病、とびひなど

●保育所の4月新規入所申込・問合せ
児童家庭課 児童・保育担当 ☎72-3128

暮らし

行事

募集

教育・文化

子育て

健康・福祉

保険・年金

防災

そのほか



●花川南浄水場 jyou sui@city.ishikari.hokkaido.jp
●工務課 koumu@city.ishikari.hokkaido.jp

●みどりの課 midori@city.ishikari.hokkaido.jp

防災

定期普通救命講習会

寒い季節は、大げがをしたり、生命に危険を及ぼすような病気になる確率が高くなります。「応急手当」の方法を覚えて、もしもの時に備えましょう。石狩消防署では、毎月第3日曜に普通救命講習会を実施しています。

皆さんで講習会に参加しましょう。

【定期普通救命講習会】

日時 1月16日(日)9時～12時
場所 石狩消防署(花川北1・1)

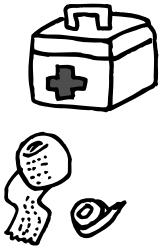
受講料 無料

※受講者には「普通救命講習修了証」をお渡しします。

【その他の講習会】

グループ単位(10人程度)で受講する場合は講師派遣、小児・乳児を対象にした救命手当、各種応急手当の講習会も受け付けております。

申込・問合せ 石狩消防署警備課 74・7024



ガスコンロ火災に注意!

最近、ガスコンロによる火災が急増しています! あなたの自宅は大丈夫ですか。

【未然に火災を防ぐ】

- ・調理中はコンロから離れず、少しでもその場を離れる時には必ず火を消しましょう。
- ・コンロの周りには燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ・ガスコンロの魚焼きグリルの中は定期的に掃除しましょう。

【万が一に備える】

- ・取り出しやすい場所に消火器を置きましょう。
- ・住宅用火災警報器を設置して、火災を初期の段階で発見しましょう。
- ・コンロはできるだけ、過熱防止機能が付いたものを使用しましょう。

【天ぷら油に火が入ってしまったら:】

- ・まず、コンロの火を止めましょう。
- ・コンロから2～3m離れた所から消火器を使って消火しましょう。もし、消火器がない場合は天ぷら鍋よりも大きなシート等をぬらし、天ぷら鍋を覆いましょう。

・火が消えなかった場合でも落ち着いて、消防署に119番通報しましょう。
※自分1人での消火や通報が無理だと判断した場合は、屋外に避難してから周りの人に助けを求めましょう。

問合せ 石狩消防署予防課 74・7165



そのほか

サン・ビレッジいしかりアリーナ開放日程の変更

1月から毎週木曜午後(13時～17時)の開放が、テニスからゲートボールへ変更になります。
問合せ サン・ビレッジいしかり 64・1006

石狩市森林整備計画変更案の縦覧

変更案にご意見のある方は縦覧期間の完了日までに意見書を提出することができます。

変更内容 ①森林法の一部改正による変更 ②文言の整理・説明の追加 ③防災機能向上に係る記載事項の拡大
縦覧期間 1月14日(金)～2月14日(月)※土日祝日を除く。
縦覧場所・問合せ みどりの課 72・6122

水質検査計画の公表

水質検査計画は、水道水の水質管理の基本となる水質検査について「どこから採水するか」、「どのような項目を行うか」、「どれだけの回数を行うか」などを示した計画です。
この計画は、水質検査の効率的・合理的実施を実現することと水道利用者の皆さんに水質検査についての情報をお知らせすることで、水道水を安心してご利用していただくためのものです。
平成17年度水質検査計画を2月1日(火)から石狩市ホームページ、市役所1階情報公開コーナー、花川南浄水場で公表します。

問合せ 花川南浄水場 73・4311

紅葉山会館の休館日

紅葉山会館は、毎月第1・3

月曜が休館日です。
なお、葬儀、そのほか緊急を要する公的な使用等特別な場合は使用可能です。

問合せ 紅葉山会館 74・2971

「上水道広域化施設整備事業の再評価」の結果

このことについて、昨年10月1日から11月1日までの1カ月間、パブリックコメント手続きを実施したところ、意見提出者1人から2件の意見が寄せられました。貴重なご意見ありがとうございました。これらパブリックコメントを踏まえた意見の処理原案および再評価原案をもとに、11月18日の市水道事業運営委員会への説明・審議を経て、「上水道広域化施設整備事業の再評価」を原案(事業計画の見直し)通りに定めました。この再評価結果については、1月に厚生労働省へ報告します。
なお、パブリックコメント手続の結果などについては、あい・ボード、市役所1階情報公開コーナー、工務課窓口、石狩市ホームページで公開しています。

問合せ 工務課 72・3135